

建設局「週休2日制確保工事（土木工事）」実施要領の改定について

将来にわたり社会資本を安定的に整備・維持管理していくため、建設局では「週休2日制確保工事」等を実施しているところです。このたび、働き方改革に向けた取組の趣旨を踏まえ、建設局「週休2日制確保工事（土木工事）」実施要領の一部を下記のとおり改定いたします。

1 主な改定概要

（1）原則、月単位の週休2日制確保工事へ移行

- 1）4週6・7・8休の補正係数の廃止
- 2）月単価の週休2日推進に向け、補正係数を新設

（2）現場閉所報告書、休日確保状況報告書の改定【別添3】、【別添4】

2 適用日

令和6年10月1日より起工（決定）する案件に適用する

3 その他

- ・実施にあたっては、『建設局「週休2日制確保工事」（土木工事編）実施要領』に基づき行います。

実施要領は、東京都建設局ホームページから入手できます。

(<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/appli/ukeoi/index.html>)

【問合せ先】

建設局総務部技術管理課 S0000402@section.metro.tokyo.jp